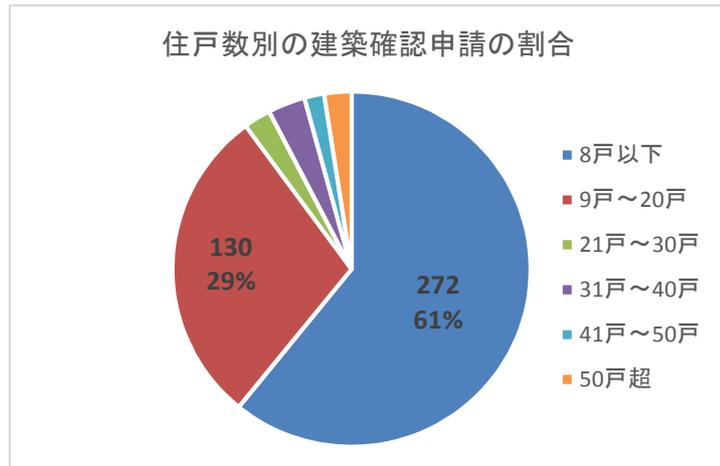


30㎡未満の住戸を含み、課税対象外となった集合住宅の状況

1. 住戸数別の建築確認申請件数(全体)

平成28、29年度において、建築確認申請があった集合住宅を1棟ごとの住戸数で整理すると、以下のようなになる。

	合計	
	棟数	戸数
8戸以下	272	1,472
9戸～20戸	130	1,558
21戸～30戸	11	292
31戸～40戸	15	539
41戸～50戸	8	359
50戸超	11	887
	447	5,107

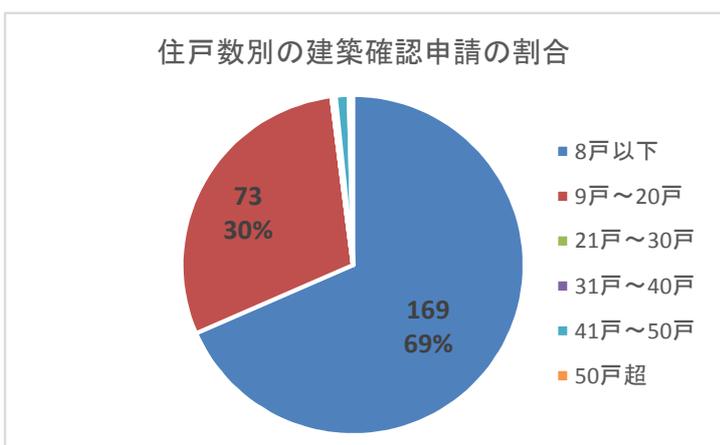


対象の約9割が1棟あたりの戸数が20戸以下の集合住宅となっている。

2. 30㎡未満の住戸を有し、課税対象外となった集合住宅の場合

1のうち、1棟の中に30㎡未満の住戸を1戸以上含み、課税対象外となった集合住宅を抽出すると、以下のようなになる。

	合計	
	棟数	戸数
8戸以下	169	1,032
9戸～20戸	73	831
21戸～30戸	0	0
31戸～40戸	1	32
41戸～50戸	3	137
50戸超	1	79
	247	2,111



30㎡未満の狭小住戸を含みつつ、課税対象外となっている集合住宅については、総戸数も8戸以下のいわゆる庭先経営規模のものが約7割だが、それ以外はほとんどが9～20戸の集合住宅である。このタイプの集合住宅については、各住戸の面積を見ても30～50㎡の範囲の住戸が多く、課税を避けるための手段として意図的に計画されたものと思われる。